

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業) 南相馬地区	事業番号	(5)-40-1
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	(75,210) 129,395 (千円)		全体事業費	(235,486) 291,950 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
市が管理する排水機場等の基幹的土地改良施設は、農業生産活動の根幹を成す基幹的インフラである。これらの基幹的土地改良施設は、避難指示区域全域に存在し、震災以前は市及び受益者が経費を負担して運転・補修を行い、地域農業の発展を支えてきた。これら施設については、原子力災害に伴う受益者・管理者の避難や営農活動制限の影響を受け、その費用負担や管理体制が維持できず、施設機能の保全が困難となっている。 これらの施設は地域の基幹的施設で、地域営農の再開を果たす上で不可欠な施設であることから、この機能を維持していく必要がある。 本事業を導入することにより、基幹的インフラとしての機能を維持し、被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。					
事業概要					
農業用排水施設等を保全するために必要な点検、見回り、除草、清掃及び管理運転等の保全管理や、農業用排水施設等の利用再開のために必要となる試運転、機能診断、補修・補強等を行う。 【南相馬市復興総合計画 基本指針 1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P56 基本施策(2) 農林水産業の復興 施策① 農業の再生と振興					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 概要: 1 農業用排水施設等の保全管理 一式 (10 施設) 2 農業用排水施設等の試運転、補修等 一式 (10 施設) (10 施設内訳) ・排水機場・・・・・・ 8 箇所 (金沢、泉、前向、小浜、谷地、小高、塚原第二、福浦南部) ・海岸保全施設(樋門)・・・ 2 箇所 (金沢、雫) 費用: 54,185 千円 <平成 30 年度以降> 継続しての事業実施を予定している。					
地域の帰還環境整備との関係					
避難指示区域であった本地区における営農再開の加速化には、排水機場等の防災施設の機能維持が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、農業用排水施設等の保全管理並びに試運転、補修等を行う必要がある。					

関連する事業の概要 南相馬地区直轄特定災害復旧事業…小浜、谷地、塚原第二、福浦南部排水機場 県営災害復旧事業 …金沢、泉、前向、小高排水機場 金沢、零樋門
--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) (基金型) 南相馬地区	事業番号	(5)-40-5
交付団体	南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)		
総交付対象事業費	(7,808,100) 8,861,100 (千円)	全体事業費	(7,808,100) 8,861,100 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干しあげ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行ってきたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。 農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地への拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。 また、今回申請するため池は除染にならないことを確認した。(技術マニュアル P26 の 3 要件に該当しない。) よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。					
事業概要					
基礎調査 (個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握) 詳細調査 (基礎調査の結果に基づき、汚染濃度が高いため池内の底質の汚染濃度分布を把握) 対策の検討及び総合的な対策推進計画の策定 放射性物質対策工 (検討結果に基づき、ため池の底質の固化、被覆、除去等を実施) 【南相馬市復興総合計画 基本指針 1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流の盛んなまちづくり】 基本施策 (2) 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興に取り組みます 施策の展開① 農畜産業の生産基盤の整備					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> ○詳細調査及び対策工 調査結果を踏まえ、市内ため池に係る総合的な対策推進計画を策定。市民へのリスクコミュニケーションを実施した上で、ため池毎の放射性物質対策に係る実施計画を作成し、対策工事を実施する。 191 箇所の詳細調査を実施する。(面的モニタリング調査、設計) 64 箇所の対策工を実施する。(底質の固化、被覆、除去等) <29 年度> 内 容: 15 箇所の対策工を実施する。(底質の固化、被覆、除去等) 費 用: 1,053,000 千円 (基金) <平成 30~32 年度> 調査結果を踏まえて、市内のため池に係る総合的な対策推進計画を改訂。市民へのリスクコミュニケー					

ションを実施した上で、ため池毎の放射性物質対策に係る実施計画を作成し、対策工事を実施する。

1. 詳細調査（平成29年度以降の追加など）
2. 対策工の検討・設計
 - （1）ため池の基本情報整理
 - （2）放射性物質の影響評価（現場踏査～空間線量測定～水質調査～底質調査）
 - （3）対策工の必要性及び対策工の検討（排出土の扱い検討も含む）
3. 対策推進計画策定
4. 対策工

地域の帰還環境整備との関係

市内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要である。そのためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利用や維持管理上の支障を低減させることが不可欠であることから、本事業導入により対策を実施したため池の機能保全・再生する。このことによって、営農再開に向けた条件を整え、農業復興を促すことで地域の再生加速化を図る。

関連する事業の概要

農山漁村地域復興基盤整備総合整備事業…八沢地区、右田海老地区、真野地区、金沢・北泉地区、
原町東地区、原町南部地区
農山村地域復興基盤整備総合整備事業…押釜地区、馬場西地区、深野北地区、飯崎地区、小高東部地区、
鹿島西部地区、南屋形地区

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO	47	事業名	営農再開支援水利施設等保全事業（南相馬小高地区）	事業番号	(5)-40-7
交付団体	南相馬市		事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（直接）	
総交付対象事業費	21,015（千円）		全体事業費	84,060（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保安全管理が適切に行われてきたが、原子力災害による5年以上の避難により、農業用施設を管理する地域農業者が減少し従前のように適切な維持管理ができず施設の劣化、機能低下が進んでいる。 このため、本事業を導入して農業用水利施設等の保安全管理を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況を構築し、今後営農再開が見込まれる地域農業者の営農再開意欲の向上と住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。					
事業概要					
(1) 事業の概要					
本事業の対象となる小高区は、平成23年3月11日発災の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故による影響により5年以上の長きにわたり避難指示区域となっていたため、農地等の適正な管理ができなかった地区である。当該地区では雑草の繁茂など農地や水利施設等の周辺が荒廃している状況となっているため、農業用水利施設等の保全を行うことにより、営農を再開できる環境を整備する。					
(2) 事業量					
農業用水利施設等の保全					
1) 農道 N=178路線					
2) 農業用排水施設等（頭首工・揚水機場） N=93地区 (ため池) N=92地区					
(3) 復興計画への位置づけ					
【南相馬市復興総合計画 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P56 ・基本施策(2) 農林水産業の再興 施策 ① 農業の再生と振興					
当面の事業概要					
<平成29年度>					
・農業用水利施設等の保全					
1) 農道 N=178路線					
2) 農業用排水施設等（頭首工・揚水機場） N=93地区 (ため池) N=92地区					
・事業費：21,015千円					
<平成30年度以降>					
継続しての実施を予定している。					
地域の帰還環境整備との関係					
農用地や農業用施設の保安全管理は、大震災前まで地域農業者が中心となって適切に行われてきたが、原子力災害による地域農業者の5年以上にわたる避難により、震災前のように適切な維持管理ができない状況が続いている。 避難した地域農業者が避難指示の解除された小高区に帰還する環境を確保するためには、生業の確保が					

不可欠であり、農業は震災前から小高地域における主要な生業である。農用地や農業用施設の適切な管理によって、営農再開が可能な状態を確保し、地域農業者の営農再開意欲の向上と住民の帰還促進、地域農業の再興に繋げる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	前向地区復興整備実施計画策定事業	事業番号	(5)-40-8
交付団体		南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費		15,260 (千円)	全体事業費	15,260 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
南相馬市では震災以前の水稻作付面積が約 3,480ha あったが、震災後は避難指示区域及び旧緊急時避難準備区域を含め市全域で 3 か年に渡り作付け休止の状況にあった。平成 25 年度から実証栽培が実施されたものの平成 28 年度の作付面積は 1,730ha にとどまっている。 大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が適切に行われてきたが、原子力災害の影響により、農業用施設を管理する地域農業者が減少し従前のように適切な維持管理ができず施設の劣化、機能低下が進んでいる。 本事業により台風等で度々湛水被害を受ける前向地区の排水能力を強化し、地区の湛水被害を予防することにより、市全体で生業としての農業復興に向けた営農再開を促す必要がある。 このことによって、避難民の早期帰還を促進し、農村地域の再生加速化を図るものである。					
事業概要					
前向地区の排水樋門改修					
計 画 策 定 前向地区調査計画策定					
主要工事計画 地区 3 排水樋門の改修 (前向排水機場、須賀内樋門、新田第 3 樋門)					
排水ポンプの新設 (常時排水ポンプ 3 台、洪水時排水ポンプ 3 台)					
【南相馬市復興総合計画 基本指針 1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P 5 6					
基本施策 (2) 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興					
当面の事業概要					
<平成 29 年度>					
事業内容 : 前向地区調査計画策定作業					
費 用 : 15,260 千円					
地域の帰還環境整備との関係					
本地区については、作付け制限から全戸生産出荷管理区域になったものの、未だ生産を自粛する農家が多く見られる。 農業用排水施設については、地域として一元的な管理を行っているため、地域の再生加速化を達成するためには、本事業の導入により農業生産基盤の整備を行い、営農意欲を高めていく必要がある。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	営農再開支援水利施設等保全事業（南幹線水路）	事業番号	(5)-40-9
交付団体	南相馬市		事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（直接）	
総交付対象事業費	13,727（千円）		全体事業費	108,227（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
市が管理している横川ダムからの南幹線水路等は、農業生産活動の根幹を成す基幹土地改良施設である。これらの基幹土地改良施設は避難指示区域を縦横し、ため池（受益地）に安定した用水を確保することで地域営農を支えてきた。震災以前は、市及び受益者（農家）が経費を負担し維持補修等の管理が行われていたが、原子力災害による 5 年以上の避難により営農活動が休止したため、従前のように適切な維持管理ができず管路の劣化、機能低下が進んでいる。 このため、劣化、機能低下が進んだ管路状況を把握するために調査診断を行い、今後の計画的な改修・修繕を施していく必要がある。機能が低下した南幹線水路を改修し、安定した農業用水を確保することにより市全体で生業としての農業復興に向けた営農再開を促す必要がある。 このことによって、避難住民の早期帰還を促進し農村地域の再生加速化を図るものである。					
事業概要					
横川ダム南幹線水路修繕					
内容：調査診断業務 1 式					
南幹線水管路修繕実施設計業務（調査診断結果による） 1 式					
南幹線水管路修繕（調査診断結果による） 1 式					
【南相馬市復興総合計画 基本指針 1 地域の特性を見直し産業と交流がさかんなまちづくり】P56 基本施策（2）農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興					
当面の事業概要					
<平成 29 年度>					
横川ダム南幹線水路の調査診断業務					
内容：調査診断業務 1 式					
費用：13,727 千円					
<平成 30 年度>					
管路修繕実施設計委託 1 式					
管路修繕工事 1 式					
<平成 31～32 年度>					
管路修繕工事 1 式					
地域の帰還環境整備との関係					
本地区（ダム南幹線水路の受益地）については、避難指示解除から間もないことから、現在、作付再開準備区域となっているが、今後、全量生産出荷管理区域となる見込みである。震災前までは、幹線水路の管理を地域とともに市が一元的に行っていたが、避難等に伴って営農活動が休止し適切な管理ができなくなった。 本事業によって、水路の状態を把握するとともに計画的な対策を継続的に実施し、営農再開に向けた環境整備を進める。このことによって避難者の帰還環境を整えとともに、営農再開によって地区全体の農業復興並びに地域再生の加速化につなげる。					

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	菖蒲沢ため池復興整備実施計画策定事業 (北海老地区)	事業番号	(5)-40-10
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	6,268(千円)		全体事業費	6,268(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
大震災以前は、地域農業者を中心にため池をはじめとした農業用施設並びに農用地の保全管理が適切に行われていたが、原子力災害の影響による地域農業者が減少し従前のように適切な維持管理ができず施設の劣化や機能低下が進んでいる。 本事業の実施により農業用水利として重要な位置を占めるため池の機能診断を実施するとともに漏水箇所を修繕して安定した農業用水を確保することにより、市全体で生業としての農業復興に向けた営農再開を促す必要がある。このことによって、避難住民の早期帰還を促進し、農村地域の再生加速化を図るものである。					
事業概要					
菖蒲沢ため池の機能診断と補修計画を策定 施設名 : 菖蒲沢ため池(堤長L=60.0m 堤高H=5.5m) 事業概要: 機能診断及び補修計画の策定 内 容: 調査、測量、補修計画策定等 補修工事は「ため池等整備事業」により整備の予定 【南相馬市復興総合計画 基本指針1 地域の特性を見直し産業と交流がさかんなまちづくり】P56 基本施策(2) 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興					
当面の事業概要					
<平成29年度> 事業内容: 調査、測量、機能診断、補修計画策定 費 用 : 6,268千円					
地域の帰還環境整備との関係					
本地区については、作付けの制限はないものの全戸生産出荷管理区域となっており、未だ生産を自粛する農家が多く見られる。 本事業の導入によってため池を修繕し、営農環境を改善することによって、避難者の帰還環境を整えるとともに、営農意欲の向上によって地区全体の農業復興並びに地域再生の加速化につなげる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	営農再開支援水利施設等保全事業（鹿島区）	事業番号	(5)-40-11
交付団体		南相馬市	事業実施主体（直接/間接）	鹿島町土地改良区（間接）	
総交付対象事業費		9,281（千円）	全体事業費		9,281（千円）
帰還環境整備に関する目標					
大震災以前は、地域農業者を中心のため池をはじめとした農業用施設並びに農用地の保全管理が適切に行われていたが、原子力災害の影響による地域農業者が減少し従前のように適切な維持管理ができず施設の劣化や機能低下が進んでいる。 本事業の実施により農業用水利として重要なため池の機能診断を実施するとともに漏水個所の修繕、並びに用水取水堰の点検と不良か所を修繕して安定した農業用水を確保することにより、市全体で生業としての農業復興に向けた営農再開を促す必要がある。このことによって、避難住民の早期帰還を促進し、農村地域の再生加速化を図るものである。					
事業概要					
農業用水利施設の機能診断及び点検並びに修繕					
機能診断：横手地区ため池 1 か所					
修繕施設：横手地区ため池 1 か所（堤高 H=2.0m 堤長 L=50.0m）					
薬師堂取水堰 1 か所（堰高 H=1.0m 堰長 L=98.0m）					
【南相馬市復興総合計画 基本指針 1 地域の特性を見直し産業と交流がさかんなまちづくり】P56 基本施策（2）農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興					
当面の事業概要					
<平成 29 年度>					
機能診断：横手地区ため池 1 か所					
修繕内容：横手地区ため池 漏水修繕（パイピング修繕）					
：薬師堂取水堰 転倒ゲート点検・修繕					
周辺堆積土砂の排除					
費用：9,281 千円					
地域の帰還環境整備との関係					
本地区については、作付けの制限はないものの未だ生産を自粛する農家が多く見られる。					
本事業の導入によってため池を修繕し、営農環境を改善することによって、避難者の帰還環境を整えるとともに、営農意欲の向上によって地区全体の農業復興並びに地域再生の加速化につなげる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	鹿島北部地区農業集落排水事業（基金型）	事業番号	(5)-40-12
交付団体	南相馬市		事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（直接）	
総交付対象事業費	403,942（千円）		全体事業費	403,942（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
農業集落排水施設整備前の本地区は、系統的な排水路が整備されていないため、生活系の排水は直接、間接的に農業用水路に入り込み、水路に停滞した汚水は悪臭や害虫の発生源ともなり、農業被害をもたらす要因ともなっていました。農業集落排水施設が整備されてからは、地区の営農用水を含む水環境は改善されましたが、この改善された営農環境を維持するためには施設の適切な更新による機能の保持が求められます。さらに地区内の一部では農業用水の有効利用のために、一度利用した農業用水（排水）をため池にポンプアップし反復利用しており、ほかの地区にも増して用水の水質保持が求められています。 しかしながら原発事故の影響による地域農業者の減少により施設の更新作業が困難となったため、施設の機能が低下し、生産意欲の低下が起きています。 よって本事業により機能低下した農業集落排水施設の機能を回復することで、良質で安定した用水環境を確保し、生産意欲の回復を図る。また、地域内のサービスエリア活用施設（セデッテかしま）において安全、安心な農産物を全国に向けて販売することで風評被害の払しょくにつなげる。 このことによって、地域の営農再開及び避難指示解除準備区域を含む全市の生産農家の意欲の向上を促すことで、市全体の農業復興、帰還の加速化を図る。					
事業概要					
農業集落排水施設の管路調査を実施し、漏水管路の内面を塗装するほか、処理施設の更新工事を実施して農業集落排水施設の機能回復を図る。 【南相馬市復興総合計画 基本指針4 環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり】 P111 基本施策(3) インフラ整備の推進 施策③ 下水道の整備の推進 【復興総合計画 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P56 基本施策(2) 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興					
当面の事業概要					
<平成27・28年度実績（単年度型）> 管路調査8,400m マンホール調査250箇所 公共樹調査210箇所、処理場施設調査（土木・建築・機械・電気設備）一式 污水管更生等実施設計 一式、処理施設等更新実施設計 一式 <平成29年度以降> 概要：処理施設等更新工事N=1箇所、管路施設更生・部分補修工事 L=2,200m 公共樹改修工事 N=187箇所 管路施設（マンホール・マンホール蓋）改修工事 N=166箇所 費用：403,942千円					

地域の帰還環境整備との関係
農業集落排水施設の機能回復を行い、良質で安定した用水環境を確保することで、原発事故により低下した営農意欲の回復、風評被害の払しょくを図り、営農再開に向けての環境整備を行う。これにより避難者の帰還環境を整えるとともに、営農再開によって地区全体の農業振興並びに地域再生の加速につなげる。
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	